

ショートステイ事業

児童の保護者が一時的に養育が困難となった場合に、児童福祉施設などで児童をお預かりします。

【対象児童及び利用要件】

町に居住する児童で、次の理由によって、家庭での養育が一時的に困難な場合

- 保護者の疾病
- 保護者の育児疲れ、育児不安等による身体上又は精神上的の疲れや不安
- 保護者の出産、看護、事故、災害、失踪等
- 保護者の冠婚葬祭、転勤、出張又は学校等の公的行事の参加
- 経済的問題等により緊急一時的に保護を必要とする場合



【利用の流れ】

- ① 利用希望日が決まりましたら、**7日前までに**、こども未来課へご連絡ください。
(Tel0282-81-1831) 施設の空き状況を確認いたします。
※施設の状況によっては、ご希望に添えない場合もございます。
※緊急で預けたい場合等には、対応できない場合があります。
- ② こども未来課に「利用申込書」をご提出ください。(※ご印鑑をお持ちください)
- ③ 利用決定された方には、利用者負担金を記載した承認通知書を送付いたします。
- ④ お子様の送迎は、ございません。承認通知書を持参のうえ、施設をご利用ください。
(利用者負担金は、事前に壬生町にお支払いください。)

【利用期間及び利用者負担額】 原則**7日**以内

階層	利用者負担金	2歳未満児	2歳以上児
A	一般の世帯	5,350 円 (日額)	2,750 円 (日額)
B	非課税世帯 課税されているひとり親家庭	1,100 円 (日額)	1,000 円 (日額)
C	生活保護世帯 非課税のひとり親家庭	0 円 (日額)	0 円 (日額)

【お預かりする施設】

※お子様の年齢と施設の状況によって、お預かりする施設が変わります。

施設名	住所	電話番号
済生会宇都宮乳児院	宇都宮市竹林町945-1	028-626-5511
すみれ乳児院	小山市三峯2-1-21	0285-38-9066
児童養護施設 きすな	宇都宮市睦町3-7	028-633-5626
児童養護施設 アリスとテレス	野木町南赤塚1219-3	0280-57-0015
児童養護施設 ネバーランド	鹿沼市下奈良部町1-81	0289-71-1103



【申し込み・お問い合わせ先】

壬生町 こども未来課 子育て支援係 Tel0282-81-1864

～お問い合わせ時間～

平日 AM8:30～PM5:15 毎週月曜日のみPM7:00まで

【利用の際の注意事項】

- ① 施設への入退所は、保護者の方による送迎をお願いします。送迎時間は、利用される施設にご確認ください。
- ② 期間中も、保護者の方と連絡がとれるようにしてください。
- ③ 保育園、幼稚園、学校に通っている場合は、必ずショートステイの利用について保育園、幼稚園、学校に連絡して下さい。
- ④ 施設の定員やお預かりする日の児童の健康状態によっては、ご利用いただけない場合があります。
- ⑤ 利用期間に変更がある場合は、こども未来課へ遅くとも前日までに連絡してください。利用当日の変更はご遠慮願います。
- ⑥ 利用者負担金は、事前に町に納付してください。
- ⑦ 兄弟姉妹で利用する場合、定員の空き状況等によっては兄弟姉妹揃っての利用が出来ない場合があります。

【持ち物(例)】 ～利用される施設に事前にご確認ください～

- 子育て短期支援事業承認通知書
- 健康保険証（写し）
- 着替え（利用日数分）
- 歯ブラシセットとコップ
- タオル・バスタオル
- 室内用の履物
- パジャマ
- 常備薬があればその薬



持ち物には、すべて名前を
記入してください。